

引越しが決まったら 上下水道局へ連絡を

引越しなどに伴い水道・下水道の使用を中止する場合は、連絡が必要です。引越しの5日前までに必ず連絡してください。

※管理会社が水道料金・下水道使用料を請求するマンションなどの場合は、管理会社に問い合わせてください。

●問い合わせ先

料金施設課料金担当

☎(580)1923



会計年度任用職員募集 (空き家対策推進事業専門員)

●対象者

次の全てに当てはまる人
◇国家資格2級建築士以上または土地家屋調査士の資格を有する
◇簡単なパソコン操作ができる
◇普通自動車免許を有する

●業務内容

◇空き家の老朽度判定
◇空き家・空き地の現地調査
◇空き家・空き地に関する苦情対応 など

●募集人数 1人

●任用期間

5月1日～令和5年3月31日

●試験日

3月26日(土)

●募集期限

3月16日(水) 午後5時(必着)

※申込方法など、詳しくは市ホームページを確認してください。

●問い合わせ先

安全安心課生活安全担当

☎(580)1897



軽自動車・バイクの廃車手続きなどは済みましたか

軽自動車税(種別割)が課税されます



軽自動車税(種別割)は、4月1日現在で軽自動車(原付、バイク、軽四輪等)を所有する人に対し、その年度分の軽自動車税(種別割)が全額課税されます。自動車税(種別割)と異なり、月割課税制度はありません。

次の場合は、4月1日までに廃車などの手続きを行わなければ課税されます。早めに手続きをしてください。

- ◇使用不能になった(故障など)
- ◇すでに車両を持っていない(盗難、譲渡など)
- ◇市外に住所が変わった(転入・転出した人)
- ◇所有者が死亡した(引き続き使用する人がいる場合、名義変更の手続きが必要です。)

●問い合わせ先

種別により手続き窓口が異なります。

種別	手続き窓口
◇原動機付自転車(125cc以下のバイク) ◇小型特殊自動車(ミニカーやフォークリフトなど)	市税課市民税担当 ☎(580)1827
125ccを超えるバイク	福岡運輸支局 ☎050(5540)2078
軽自動車	軽自動車検査協会 ☎050(3816)1750